

【第 10 回 設問】

Xは、Y社が開設しているサイバーモールにアクセスし、Y社がパソコンをネットで格安販売していることを知った。そのパソコン購入の注文画面に入り、Windows7の新品パソコン（定価15万円、特価11万円）を1台購入しようと考えて、数量を入力する欄に、1と入力したつもりであった（ただ、実際には、手がすべってテンキーの「1」の上にある「4」を押していた。入力後すぐに画面が切り替わったので間違いに気づかなかった）。次に、住所、氏名や電子メールアドレス、クレジットカード番号やクレジットカードの有効期限を入力する画面に移り、正しく入力し、リターンキーを押した。すると、入力した事項について確認する画面が全くないまま終了してしまった。

Xは、多少不安に思いながらも、少し待っていたらパソコンが届くだろうと思いそのまま2週間待っていたが、音沙汰がなかった。そこで、あのウェブサイトがいい加減だったから、きっと受け付けられていないのだろうと考え、梅田の大手家電量販店に出かけ、同種類のパソコンを購入して持ち帰った。

その翌日、Xの自宅前に運送会社のトラックが停車し、降りてきた運転手が、パソコン4台をお届けに来ましたといい、すべてを玄関先に降ろしていった。

Xは、すぐに、以前にアクセスしたサイバーモールに再びアクセスし、Y社の電話番号を調べて電話した。Y社の担当者からは、「確かに4台の注文をうかがっています。注文を受信した翌日、承りましたとの確認の電子メールを送りましたよ。同時に、荷物のお届けには2週間くらいかかりますのご案内さしあげています。お荷物のお届けが完了しましたのでしたら、できるだけすみやかに代金のお支払を宜しくお願いします。」と言われた。

<問題>

Xは、パソコンを4台も注文した覚えがないのに、すでに別の店でそのパソコンを買ってしまった。どのような法的主張を行っていけばよいか。